

一般社団法人富山県経営者協会との懇談会の開催について

平成 27 年 12 月 1 日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、一般社団法人富山県経営者協会（以下「富山県経営者協会」という。）との懇談会を次のとおり開催することとしました。

（注）富山県経営者協会との懇談会の開催は、今回が最初です。

1 日 時

平成 27 年 12 月 8 日（火） 16：00～16：45

2 場 所

富山電気ビルディング 5 階 中ホール
（富山市桜橋通り 3 番 1 号）

3 次 第

- （1）業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- （2）懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

富山県経営者協会 総務交流委員会 委員等
公正取引委員会事務総局 中部事務所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

